

国立大学法人富山大学特命教員規則

平成21年 4 月 1 日制定
平成27年 4 月 1 日改正
平成28年 4 月 1 日改正
平成28年 4 月21日改正
平成29年 7 月25日改正
平成30年 3 月27日改正
令和元年 9 月24日改正
令和元年12月24日改正
令和 2 年 1 月16日改正
令和 2 年 9 月23日改正
令和 2 年11月12日改正
令和 4 年 3 月30日改正
令和 6 年 3 月27日改正

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人富山大学学則第21条第 2 項の規定に基づき、教育職員のうち特命教授、特命准教授、特命講師及び特命助教（以下「特命教員」という。）に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則において「特命教員」とは、法人運営費又は外部資金により実施する教育プロジェクト、研究プロジェクトその他特に学長が必要と認めた事業等の遂行のために雇用する者をいう。

(要請)

第 3 条 特命教員（外部資金で採用する特命助教並びに法人運営費で採用する学術研究部医学系に所属する教員のうち医学部医学科（ただし附属病院に診療科及び中央診療施設等をもつ講座に限る。）に基幹配置される特命助教及び附属病院に主担当として配置される特命助教を除く。）を採用するときは、学系長は、事前に別紙様式 1 「特命教員の採用に係る要請書」により、学長に要請するものとする。

2 前項の要請をするに当たっては、学系長は、雇用の必要性について審査するとともに資格、職務内容、予算の確認等を行うものとする。

3 学長は、特命教員の採用に係る要請について、学術研究部会議に諮るものとする。ただし、外部資金で採用する特命助教並びに法人運営費で採用する学術研究部医学系に所属する教員のうち医学部医学科（ただし附属病院に診療科及び中央診療施設等をもつ講座に限る。）に基幹配置される特命助教及び附属病院に主担当配置される特命助教についてはこの限りでない。

(推薦)

第 4 条 特命教員を選考したときは、学系長は、別紙様式 2 「特命教員の採用に係る選考について」により、学長に推薦するものとする。

2 学長は、前項の推薦について、学術研究部会議に諮るものとし、その結果を役員会に報告するものとする。

(再任審査)

第 5 条 特命教員の再任審査を行ったときは、学系長は、別紙様式 3 「特命教員の再任に係る選考について」により、学長に推薦するものとする。

2 学長は、前項の推薦について、学術研究部会議に諮るものとする。

(学系会議等への参加)

第6条 特命教員は、原則として学系会議、教授会及び各種委員会等の構成員として大学運営には加わらないものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成29年7月25日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年12月24日から施行し、令和元年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年1月16日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年9月23日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年11月12日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別紙様式 1

特命教員の採用に係る要請書

国立大学法人富山大学長 殿

学系長 ○○○○

採用しようとする学系等に関する事項					
所属	学術研究部 学系				
専門分野					
職名	☐ 特命教授 ☐ 特命准教授 ☐ 特命講師 ☐ 特命助教				
教育研究組織又は 業務研究組織					
業務内容					
雇用予定期間	年 月 日～ 年 月 日				
当該採用に 至る要因					
採用方針に関する事項					
採用の方法	公募、その他				
公募による場合の募 集先、募集の方法					
応募条件					
経費区分	☐ 運営費〔 ☐ 外部資金（ 〔				
	人件費 円		その他の経費 円		

※ 経費区分の記載については、雇用予定期間が複数年の場合、年度毎の計画を添付願います。

2 必要理由

「国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針」第2に示されている以下の項目等について記載すること。

(1) 本学の中期目標・中期計画との関係

(2) 大学として定めた改革方針、戦略等における位置付け

(3) 本学の教育研究機能の強化との関係

(4) 若手教員及び女性教員の積極的な採用の取組状況

(5) 学系の特殊事情（学問分野の性格、業務の内容、特殊性等）

令和 年 月 日

富山大学長 殿

学系長 ○○○○

特命教員の採用に係る選考について

このことについて、別紙のとおり候補者を選考しましたので、推薦いたします。

別紙

特命教員の採用に係る選考資料

(ふりがな) 氏 名	
生年月日(年齢)	年 月 日 (歳)
現 職	
選考に係る事項	
所 属	学術研究部 学系
職 名	☐ 特命教授 ☐ 特命准教授 ☐ 特命講師 ☐ 特命助教
専門分野	
教育研究組織又は 業務研究組織	
業務内容	
雇用予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日
採用の方法	・ 公募、その他 (公募の場合は、応募件数等を示すこと)

学系等における 選考組織	
学系等における 選考経過	
学系等における 評価結果	

業績数	著書 原著論文 総説 その他	欧文 欧文 和文 欧文 欧文	編、和文 編（うち筆頭著者 編（うち筆頭著者 編、和文 編、和文	編 編、責任著者 編、責任著者 編
備考				

注1：選考組織は、当該人事の開始から候補者の決定に至るまでに関わった選考組織を記入すること。

注2：選考経過は、選考に関する委員会や学系会議での選考経過について記載すること。

注3：評価結果は、他の候補者との比較検討を踏まえ、応募条件ごとの評価、各学系における選考基準等に照らした評価及び専門分野に関する実績・展望等に関する評価等を記載すること。他の資料（選考委員会報告書等）の内容で把握できる部分については、当該資料の添付により記載不要とする。

注4：採用の方法が「公募」、「学内募集」及び「学系内募集」によらない場合は、各学系における選考基準等に照らした評価結果を記載すること。

別紙様式 3

国立大学法人富山大学長 殿

学系長 ○○○○

特命教員の再任に係る選考について

このことについて、別紙のとおり再任候補者を選考しましたので、推薦いたします。

別紙

特命教員の再任に係る選考資料

(ふりがな) 氏 名	
生年月日(年齢)	年 月 日(歳)
現 職	
選考に係る事項	
所 属	学術研究部 学系
職 名	☐ 特命教授 ☐ 特命准教授 ☐ 特命講師 ☐ 特命助教
専門分野	
教育研究組織又は業務研究組織	
業務内容	
現在の任期	年 月 日～ 年 月 日(○年、再任可)
再任後の任期	国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則に規定する任期

学系等における選考組織	
学系等における選考経過	
備考	

注 1：「国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則」の適用を受けない特命教員は除く。

注 2：選考組織は、当該人事の開始から再任候補者の決定に至るまでに関わった選考組織を記入すること。

注 3：選考経過は、選考に関する委員会や学系会議での選考経過について記載すること。この欄に記入しきれない場合は、別紙に記入すること。

注 4：この書類に学系会議等の選考資料（選考委員会報告書又は選考概要等）を添付すること。